



平成 23 年度全国安全週間を迎えるにあたって

第 84 回全国安全週間を迎えるにあたり、皆さんにご挨拶申し上げます。

平成23年度の全国安全週間スローガンは、

『安全は家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本！』です。

本年は安全週間活動として工場では、

- ① 職場での危険に対する「気づき」の推進
- ② 「本質安全化」を目指したリスクアセスメントの推進
- ③ 機械災害防止の2原則の視点での交換パトロール

などを実施することになっています。

二番目の「本質安全化」とは、リスクアセスメントのそもそもの一番のねらいである「危険要因そのものをなくす」ことです。一昨年から抽出していただいたリスクアセスメントを見ると、この本質安全化の対策が取られているものは全体の10%と少なく、危険要因を距離的・時間的に隔離することで安全を確保するという対策が15%、そして保護具や手順の見直し等により危険度を下げる対策が75%となっています。この結果に基づいて、「当該作業員以外の第三者がみても危険」という視点で見直してください。今回はその作業を通じて、本質安全化をおこなうべき設備の優先順位を持ち、共有化を目指します。

三番目の「機械災害防止の2原則」とは、

- ① 隔離の原則: 機械作動部分に身体が入るなどの危険がないか?
- ② 停止の原則: 動く機械に対して、近づくと機械が停止するなどの措置はあるか?

です。

本質安全化に向けた活動ともリンクする部分です。交換パトロールでは、より高い安全を意識してください。

自分は「大丈夫」だから保護具をつけない、設備を停止しなくてもよいなどの心の隙はありませんか？朝のミーティング等での安全意識高揚、相互注意などでその心の隙を摘み取ることも必要です。しかし、自分の安全は人任せではだめです。自分を災害から守るのは自分であるという主体性を持つことです。保護具着用基準などそれぞれの職場の決められたルールに沿い、自らの安全は自らが守ることを意識願います。

安全活動に終わりはありません。さらなる本質安全化を追求していくなど、安全意識向上を通じて、ゼロ災害継続を全員で成し遂げていきましょう。